

意見公募要領

1 意見公募対象

- (1) 電波法施行規則の一部を改正する省令案（別添 1）
- (2) 無線設備規則の一部を改正する省令案（別添 1）
- (3) 無線機器型式検定規則の一部を改正する省令案（別添 1）
- (4) 昭和 55 年郵政省告示第 329 号（船舶に設置する無線航行のためのレーダーで無線設備規則の規定を適用することが困難又は不合理であるもの及びその技術的条件を定める件）の一部を改正する告示案（別添 2）
- (5) 平成 11 年郵政省告示第 246 号（無線機器の型式検定に係る試験の方法等を定める件）の一部を改正する告示案（別添 2）
- (6) 平成 20 年総務省告示第 288 号（船舶に備えなければならないレーダーの技術的条件を定める件）の一部を改正する告示案（別添 2）

2 資料入手方法

意見公募対象については、総務省総合通信基盤局電波部衛星移動通信課において閲覧に供するとともに、準備が整い次第、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) のパブリックコメント欄に掲載することとします。

3 意見の提出方法

1 下記(1)～(3)

意見書の鑑に必要事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

2 下記(4)

意見提出様式に郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

(1) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省総合通信基盤局電波部衛星移動通信課 宛て

併せて、意見の内容を保存したディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合のディスク等の条件は次のとおりです。

○ディスクの種類：CD-R、CD-RW 又は DVD-R

○フォーマット形式：Windows システムに対応したもの

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合

は、担当までお問合せください。

○ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

(2) FAX を利用する場合

FAX 番号：03-5253-5903 総務省総合通信基盤局電波部衛星移動通信課宛て

担当：保坂課長補佐、戸部係長

電話：（直通）03-5253-5901

（代表）03-5253-5111 内線 5901

※担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データの送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：maritime_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電波部衛星移動通信課 宛て

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」として表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。））として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(4) 電子政府の総合窓口 [e-Gov] を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(3)の方法により提出してください。

4 意見提出期限

平成 24 年 5 月 7 日（月）午後 5 時（必着）

郵送の場合は同日付け必着とします。

なお、意見の受付締切時間終了後においても、意見提出様式に意見を記載し送信することは可能ですが、提出された意見を意見公募手続による意見として受け付けはいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

5 留意事項

意見が 1,000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部衛星移動通信課にて閲覧に供します。

御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号

及びメールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名(団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。)及び意見提出者(個人を含みます。)の属性を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局

電波部衛星移動通信課 宛て

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名(注1)

電話番号

電子メールアドレス

「電波法施行規則の一部を改正する省令案等についての意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

注3 別紙にはページ番号を記載すること。